

総合区ってどんな制度？

総合区制度ってなんだろう？

大阪市に総合区が設置されると

新たに総合区長に移管する住民生活に密接に関わる仕事は、総合区長が自らの責任において、判断し実施できるようになります。

これに対し、大阪市全体の統一性・一体性や高度な専門性が求められる仕事は、引き続き市長が実施します。



総合区制度って具体的にどういった制度なの？



総合区制度は地方自治法に基づく制度で、政令指定都市の市長が持つ権限の一部を、総合区長に執行させる制度です。

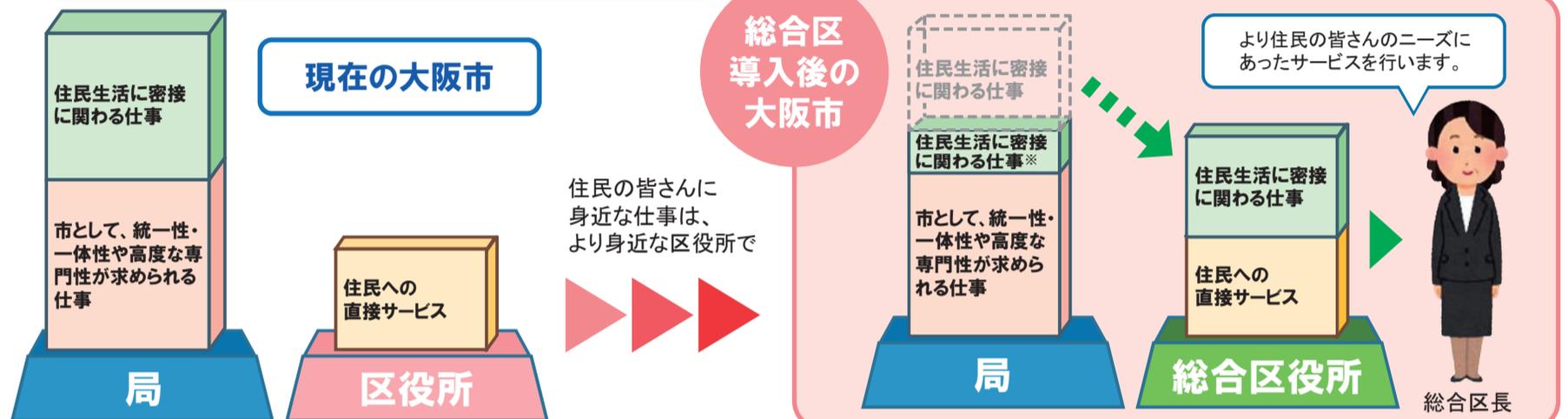


もう少し簡単に説明して！それって大阪市を残したままの改革なの？



そうです。区長にできることが多くなり、区長の判断で、住民ニーズ(要望など)を踏まえた行政サービスが可能になるんです。

総合区導入によるイメージ



住民生活に密接に関わる仕事

民間保育所の設置認可、生活道路や地域に身近な公園の維持管理、放置自転車対策、市民利用施設の運営 等
※保険事業(国民健康保険、介護保険)、各種の個人給付や補助制度等の事務は引き続き局で実施

住民への直接サービス

住民基本台帳、戸籍、保健・福祉の窓口サービス 等

市として、統一性・一体性や高度な専門性が求められる仕事

条例の提案・規則の制定、予算編成、成長戦略、広域的なまちづくり、市全体の総合的な計画策定 等

総合区の区割り案

総合区の区割りの考え方

- ・将来推計(H47)人口規模は30万人程度
 - ・地域コミュニティ・歴史的経緯・鉄道網・商業集積等を考慮
- ※区割りは市会で議論され確定します。

●●●総合区役所の位置



区名(仮称)	区域	総合区役所の位置
第一区	淀川区、東淀川区	淀川区役所
第二区	北区、都島区、旭区	北区役所
第三区	福島区、此花区、港区、西淀川区	福島区役所
第四区	東成区、城東区、鶴見区	城東区役所
第五区	中央区、西区、大正区、浪速区	西区役所
第六区	天王寺区、生野区、阿倍野区	天王寺区役所
第七区	住之江区、住吉区、西成区	住吉区役所
第八区	東住吉区、平野区	平野区役所

※区の名前は仮称です。

総合区の設置が決定した後、住民の皆さんのご意見もお聴きしながら決定していきます。



今までどおり24区のまま総合区にすることはできないの？



総合区長の判断で実施できる仕事が増えると、その分区役所の職員数も多くなり、コストがかかることとなります。



今までよりも身近なところで行政サービスを提供することと、コストのバランスを考えると、8区への合区が必要になるんです。



職員数を増やさないと、コストを抑えることを考えて、8区になるのね。